

伊 総 第 2 2 1 号

平成 3 1 年 1 月 2 1 日

伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会

会長職務代理者 村 上 大 樹 様

伊勢崎市長 五十嵐 清 隆

(総務部総務課法規係)

市議会に提出する議案及び報告に含まれる個人情報の取扱いについて (諮問)

このことについて、伊勢崎市個人情報保護条例(平成17年伊勢崎市条例第18号)第47条第1項第3号の規定により、次のとおり貴審査会の意見を求めます。

1 件名

市議会に提出する議案及び報告に含まれる個人情報の取扱いについて

2 概要

市議会の議決を経るために提出する議案の中には、個人の氏名、住所等の個人情報を含むものがあり、議案が市議会という公の場で審議されるものであることから、議案に掲載された事案の内容や性格等によっては、個人情報の保護に配慮を要するものがあります。また、これら議案を冊子にまとめ、市民情報コーナー、図書館等において公表しておりますが、結果としてそこに掲載された個人情報が市民の目に触れる状態が継続し、この点においても個人情報の保護への配慮が求められます。

そこで、議案審議の重要性と個人情報の保護という2つの要請に応えるため、現在の伊勢崎市情報公開・個人情報保護審査会の前身である伊勢崎市個人情報保護審査会に平成21年に諮問を行い、答申(伊勢崎市個人情報保護審査会答申第4号。以下「平成21年答申」という。)をいただきました。現在は、この平成21年答申に基づき、相手方の状況、事案の内容や性格等を総合的に勘案し、相手方の個人が特定されないよう個人情報の保護への配慮が求められる場合には、議案に掲載する氏名及び住所を匿名表記とする、個人情報の保護に配慮した取扱いを行っております。

す。

もつとも、平成21年答申からおよそ10年が経過し、個人情報の保護を取り巻く市民意識や環境が変化し、また、地方分権社会における市議会の役割も一層重視されております。そこで、平成21年答申を踏まえつつ、現在の情勢に応じたより適切な個人情報の取扱いについて、貴審査会の御意見をお伺いします。

具体的には、市議会に提出する議案に含まれる個人情報の取扱いについて、公表を前提とする議案それ自体には原則として個人情報を掲載せず、他方、市議会の審議権を制限することがないように、議案とは別に、公表を前提としない資料に個人情報を掲載して市議会に提出する方法であれば、市議会の審議権の重要性と個人情報の保護という両要請に共に応えることができると考えますが、いかがでしょうか。

また、議案とは別に、法令の規定に基づき市議会に対して行う報告の中にも、個人情報を含むものがあります。この報告についても、公表を前提とするものであり、個人情報の保護への配慮が求められる点で異なるところはないため、議案と同様に考え、同じ取扱いとしてよいか、併せて御意見をお伺いします。

3 添付資料

別紙のとおり

議案及び報告について

1 議案について

議案とは、議会の議決を経るため、市長が市議会に提出する案件をいう。

具体的には、まず、地方自治法第 96 条第 1 項各号において、議会の議決を要する案件（議決事件）として、次のような事項が列挙されている。

- ・ 条例の制定改廃（第 1 号）
- ・ 予算を定めること（第 2 号）
- ・ 決算の認定（第 3 号）
- ・ 地方税の賦課徴収及び分担金・使用料・加入金・手数料の徴収（第 4 号）
- ・ 契約の締結（第 5 号）（※ 1）
- ・ 財産の交換等（第 6 号）
- ・ 不動産の信託（第 7 号）
- ・ 財産の取得又は処分（第 8 号）
- ・ 負担付の寄附又は贈与を受けること（第 9 号）
- ・ 権利の放棄（第 10 号）
- ・ 公の施設につき長期かつ独占的な利用をさせること（第 11 号）
- ・ 訴えの提起等（第 12 号）
- ・ 損害賠償の額の決定（第 13 号）（※ 2）
- ・ 公共的団体等の活動の総合調整（第 14 号）
- ・ 法令による議会の権限事項（第 15 号）

また、上記以外にも、各法令の規定により、次のような案件が議決事件として定められている。

- ・ 条例により追加される議決事件（地方自治法第 96 条第 2 項）
- ・ 副市長の選任同意（地方自治法第 162 条）
- ・ 教育長の任命同意（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項）
- ・ 教育委員会委員の任命同意（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項）
- ・ 監査委員の選任同意（地方自治法第 196 条）
- ・ 公平委員会委員の選任同意（地方公務員法第 9 条の 2）

- ・ 公の施設の区域外設置又は他の団体の公の施設の利用（地方自治法第244条の3）
- ・ 一部事務組合の設立に関する協議の議決（地方自治法第290条）

など

2 報告について

報告とは、法令、条例等の規定に基づき、市長が市議会に報告する各種事項をいう。

具体的には、各法令の規定により、次のような案件が報告事項として定められている。

- ・ 専決処分の報告（地方自治法第179条）
- ・ 議会の委任による専決処分の報告（地方自治法第180条）（※1・2）
- ・ 繰越計算書（地方自治法第146条）
- ・ 継続費繰越計算書及び継続費精算報告書（地方自治法施行令第145条）
- ・ 健全化判断比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条）
- ・ 資金不足比率（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条）
- ・ 国民保護計画（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条）
- ・ 障害者基本計画（障害者基本法第11条）
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画（新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条）

など

※1 について

契約の締結は、地方自治法第96条第1項第5号において、その種類及び金額について条例で定める基準に従い議会の議決を経るものと定められており、これを受けて本市では、伊勢崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条において、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負に係る契約については議会の議決に付さなければならないと定め、この場合には、議会に議案を提出することとなる。

一方、この規定により議決を経た契約で、当該契約金額の100分の10に相

当する金額を限度としてその変更に関する契約を締結する場合には、議会の委任により、議会の議決によらず市長の専決処分によることができることとされており、この場合には、地方自治法第180条により議会に報告することとなる。

※2について

損害賠償の額の決定は、地方自治法第96条第1項第13号において、議会の議決を経るものと定められているが、本市では、議会の委任により、100万円以下のものを定める場合には、議会の議決によらず市長の専決処分によることができることとされており、この場合には、地方自治法第180条により議会に報告することとなる。

伊勢崎市公文例規程別記様式 例39 土地の取得について 新旧対照表

変更案	現行																										
<p>議案第〇号 土地の取得について</p> <p>次のとおり土地を取得したいので、伊勢崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年伊勢崎市条例第50号）第3条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>元号〇年〇月〇日提出</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p>1 土地の所在 伊勢崎市〇〇町地内 (内訳 別表のとおり)</p> <p>2 地 積 〇〇, 〇〇〇, 〇〇平方メートル (内訳 別表のとおり)</p> <p>3 買入予定価格 金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>別表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:5%;"></th> <th style="width:65%;">土地の所在</th> <th style="width:30%;">地積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td style="text-align: center;">〇〇.〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td style="text-align: center;">〇〇.〇</td> </tr> </tbody> </table>		土地の所在	地積 (㎡)	1	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	2	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	<p>議案第〇号 土地の取得について</p> <p>次のとおり土地を取得したいので、伊勢崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年伊勢崎市条例第50号）第3条の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>元号〇年〇月〇日提出</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p>1 土地の所在 伊勢崎市〇〇町地内 (内訳 別表のとおり)</p> <p>2 地 積 〇〇, 〇〇〇, 〇〇平方メートル (内訳 別表のとおり)</p> <p>3 買入予定価格 金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円</p> <p>4 土地所有者 <u>伊勢崎市〇〇〇〇町〇〇〇番地</u> <u>〇 〇 〇 〇外〇人</u> (内訳 別表のとおり)</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width:5%;"></th> <th rowspan="2" style="width:30%;">土地の所在</th> <th rowspan="2" style="width:10%;">地積 (㎡)</th> <th colspan="2" style="width:55%;">土地所有者</th> </tr> <tr> <th style="width:20%;">住 所</th> <th style="width:35%;">氏 名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td style="text-align: center;">〇〇.〇</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td style="text-align: center;">〇〇.〇</td> <td>〇〇町〇〇番地</td> <td>〇〇〇〇</td> </tr> </tbody> </table>		土地の所在	地積 (㎡)	土地所有者		住 所	氏 名	1	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	〇〇町〇〇番地	〇〇〇〇	2	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	〇〇町〇〇番地	〇〇〇〇
	土地の所在	地積 (㎡)																									
1	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇																									
2	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇																									
	土地の所在	地積 (㎡)	土地所有者																								
			住 所	氏 名																							
1	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	〇〇町〇〇番地	〇〇〇〇																							
2	〇〇町〇〇番地	〇〇.〇	〇〇町〇〇番地	〇〇〇〇																							

伊勢崎市公文例規程別記様式 例 4 2 ○○○○委員選任の同意について 新旧対照表

変更案	現行						
<p>議案第○号 ○○○○委員選任の同意について 次の者を○○○○委員に選任したいので、○○法（元号○年法律第○号）第○条第○項の規定により、議会の同意を求める。 元号○年○月○日提出</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p>1 住 所 <u>伊勢崎市○○町</u> （※番地は記載しない。） 2 氏 名 <u>○ ○ ○ ○</u></p>	<p>議案第○号 ○○○○委員選任の同意について 次の者を○○○○委員に選任したいので、○○法（元号○年法律第○号）第○条第○項の規定により、議会の同意を求める。 元号○年○月○日提出</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">住 所</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">氏 名</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">伊勢崎市○○町○○番地</td> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td style="text-align: center;">元号○年○月○日</td> </tr> </tbody> </table>	住 所	氏 名	生年月日	伊勢崎市○○町○○番地	○○ ○○	元号○年○月○日
住 所	氏 名	生年月日					
伊勢崎市○○町○○番地	○○ ○○	元号○年○月○日					

伊勢崎市公文例規程別記様式 例 4 4 ○○○工事請負契約締結の専決処分の承認について 新旧対照表

変更案	現行
<p>議案第○号</p> <p>○○○工事請負契約締結の専決処分の承認について</p> <p>○○○工事請負契約締結は、議会の議決を要するのであるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。</p> <p>元号○年○月○日</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">専 決 処 分 書</p> <p>○○○工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。</p> <p>元号○年○月○日</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p>1 契約方法 指名競争入札 変更なし</p> <p>2 工事名 ○○○○工事</p> <p>3 工事場所 伊勢崎市○○町○○番地</p> <p>4 請負代金額 金○○○, ○○○, ○○○円</p> <p>5 受注者 ○○・○○工事特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢崎市○○町○○番地 株式会社○○○ 代表取締役 ○ ○ ○ ○</p>	<p>議案第○号</p> <p>○○○工事請負契約締結の専決処分の承認について</p> <p>○○○工事請負契約締結は、議会の議決を要するのであるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。</p> <p>元号○年○月○日</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">専 決 処 分 書</p> <p>○○○工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。</p> <p>元号○年○月○日</p> <p style="text-align: right;">伊勢崎市長 氏 名</p> <p>1 契約方法 指名競争入札 変更なし</p> <p>2 工事名 ○○○○工事</p> <p>3 工事場所 伊勢崎市○○町○○番地</p> <p>4 請負代金額 金○○○, ○○○, ○○○円</p> <p>5 受注者 ○○・○○工事特定建設工事共同企業体 代表者 伊勢崎市○○町○○番地 株式会社○○○ 代表取締役 ○ ○ ○ ○</p>

